

「栃南中学区・児童生徒健全育成のための7か条」

2017版



栃木南中学校区合同学校運営協議会
栃木南中学校区各 小 中 P T A
栃木南中学校区小中学校長連絡会
同 児童生徒指導担当者等連絡会

保護者や地域の皆様、小中一貫教育を推進している栃南中学区の児童・生徒が、安全で安心な学校・家庭生活が送れるように、次の事に配慮しながら健全育成に取り組みましょう。

1 「早寝早起き朝ごはん」で規則正しい健康的な生活を送りましょう。

規則正しい生活をすることによって、健康な心身になり、学習や運動に集中して取り組めるようになります。また、児童生徒の健康を阻害する違法行為の喫煙や飲酒は絶対にしないようにして、健康な生活が送れるようにご協力をお願いします。

2 あいさつや礼儀を大切にしましょう。

あいさつはお互いの気持ちを通い合わせる最初の一步です。「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」「ありがとうございます」「ごめんなさい」などのあいさつを進んでできる子ども達を育てましょう。また、優しい思いやりを持ち、他人に迷惑をかけない礼儀やマナーを身に付けるようにしましょう。

3 交通安全に気をつけましょう。

交通ルールを守り、安全な生活ができるように注意しましょう。ヘルメットをかぶったり、交差点での飛び出し防止、路上での遊技禁止など各学年にあわせた交通安全へのご配慮をお願いします。

4 いじめは絶対になくしましょう。

いじめは、子ども達の心を傷つけ、不登校や自傷行為、さらには、自殺にも発展しかねない原因になります。いじめをなくすためにも、思いやりの心を育み、お互いの立場を尊重し、友達の悪口を言わない、暴力を振るわない、仲良くして仲間はずれをしない子ども達を育てましょう。また、いじめと思われるような兆候が見られた場合は、いち早く学校や関係機関に連絡・相談しましょう。

5 スマートフォンなどの利用によるトラブルを未然に防ぎましょう。

栃木市PTA連合会、栃木市教育委員会、栃木警察署、栃木市校長会からも連名で同様のアピールが出ています。現在、小中学生が携帯電話やスマートフォン、ゲーム機や携帯音楽プレイヤーのSNS機能を利用することによって、ネットいじめや様々なトラブルや犯罪に巻き込まれる事件が起きています。このような状況から、事件やトラブルに巻き込まれないためにも、スマートフォンなどを所持させないようにすると共に、SNSの持つ危険性から、小中学生にはSNSを使用させないようにしましょう。ご協力をお願いします。

6 服装や頭髪を小中学生らしくさせましょう。

服装や頭髪の乱れは、色々な犯罪や問題行動に巻き込まれる原因となることがあります。

特に、頭髪の染色やツーブロックにカットしたり、眉毛の染色や眉毛そり、ピアスなどをしたり小中学生に相応しくない頭髪や装飾、服装等をする事は、非行グループからの誘いや性犯罪、連れ去りなどに巻き込まれやすくなるのでさせないようにしましょう。

7 地域の方達との交流を深めましょう。

栃木市では、とちぎ未来アシストネットや学校運営協議会を実施し、「地域で創る学校づくり」を推進しています。子ども達は地域の宝です。積極的に地域と交流することにより、地域に見守られて生活することができるようになります。地域の人達と交流できる行事等に参加して、ふるさとに対する愛情や人々とのふれあいを育てましょう。